

公共選択学会学会誌『公共選択』論文執筆要項

公共選択学会理事会・学会誌編集委員会

この論文執筆要項は、本誌『公共選択』の**依頼論文**および**査読を経た投稿論文**の著者の方々に、原稿の編集作業を効率的に行うために用意しております。また、これから論文を投稿される方にも、掲載可否の条件ではありませんが、できる限りこの執筆要項に則して原稿作成をお願いいたします。

ご面倒をおかけしますが、ご協力よろしくお願い申し上げます。

1. 最終原稿の作成と送付方法について

1.1 原稿の作成

最終原稿は Windows 版 Microsoft Office を利用して作成して下さい。

1.2 提出物

本文は Microsoft Word、図表は Microsoft Excel で作成し、それらのファイルと共に、それらを白黒印刷とした PDF ファイルを添えて提出して下さい。図表は 1 つに 1 シートを使って下さい。カラーで作成したグラフが白黒になると見づらくなりますので、必要に応じ、点線、破線などを使うことが推奨されます。

Microsoft Office からそのまま Microsoft Print to PDF で印刷するとカラーの PDF にしかならないようですが、できあがったカラーの PDF は Microsoft Print to PDF で白黒印刷することにより白黒の PDF に変換できますので、図表等の見栄えを確認の上、Microsoft Word、Microsoft Excel とともに、白黒の PDF も添付してください。(2019 年 3 月 25 日作業確認)

1.3 著者名の英文表記、英文タイトル、英文要旨

掲載予定の論文については、著者名の英文表記、英文タイトル、英文要旨 (150 words 程度・上限 200 words) も別ファイルにて提出して下さい。

1.4 原稿送付

以上の原稿（電子ファイル）を下記（メールアドレス）まで送って下さい。

公共選択学会誌『公共選択』編集委員会

第 X 号編集委員長【各号の編集委員長名】

メールアドレス【各号の編集委員長が指定のアドレス】

1.4.1 校正刷りの郵送先

原稿送付の際のメール内で、校正刷りの郵送先（自宅あるいは勤務地の住所・電話番号）もお知らせ下さい。

2. 原稿の体裁について

2.1 原稿の文字数と行数

A4 判，34 字 × 32 行。完成誌面（注，参考文献，図表を含む）で 20 頁を越えないものとします。ただし，査読の経緯で増量した投稿論文はこの限りではありませんが，大幅には越えないものとします。

2.1.1 一頁目

1 頁目は，タイトル・執筆者等の掲載の必要があるので，本文を 24 行相当にして下さい。

2.1.2 図表

図表のサイズについては，誌面上で 1 頁（32 行分），半頁（16 行分）のどちらを希望するか，挿入場所の行間を空けると共に明記して下さい。その周辺に割り付けることとなりますが，掲載位置と最終的なサイズは出版社にお任せください。

2.2 フォントとフォントサイズ

可能な限り，以下の通りに設定をして下さい。

和文：MS 明朝	12 pt.	文末注	11 pt.
英文：Century	12 pt.	文末注	11 pt.

2.3 句読点

句読点は「，」と「。」として下さい。

2.4 英数字

和文の場合は全角文字とし，英数字は半角文字として下さい。

2.5 半角カタカナ

半角カタカナや、常用漢字表の表外字や、J I Sの漢字コード体系外の文字などは使用不可です。

2.6 数式

数式は、Microsoft Wordに標準搭載されている「数式エディタ」を利用して下さい。

2.7 図表番号

図表番号は「表 1」「図 1」として下さい。

3. 章立てについて

章立てをつける際には、以下の形式として下さい。

- 1.
- 1.1
- 1.1.1 (1.1.1.1 以上は使用しないで下さい)

4. 注・参考文献の記述について

4.1 文末注

注・参考文献リストは、文末にまとめて記述して下さい。

4.2 参考文献リスト

参考文献リストは、日本語文献、欧米語文献を分けずに、著者名字のアルファベット順で記述して下さい。

4.3 参考文献記述書式

参考文献の記述書式等は、以下の形式に従って下さい。

4.3.1 日本語・中国語文献の場合

単行書：著者・編者名(刊行年)『著作名』発行所.

論文：著者名(発行年)「論文名」『雑誌・収録書名』巻号，頁.

(記述例)

公共選太(2000)『公共選択論入門』 □△書房.

選択共子(2010)「公共選択と行政改革」『△×雑誌』81(2): pp.198-211.

(注意点)

・著作名、雑誌名は『 』，論文名は「 」で括って下さい。

- ・論文の場合は号や頁を省略し巻数のみでも構いませんが、雑誌名の略記は避けて下さい。
- ・英数字，丸括弧，コロンは半角文字を使用して下さい。
- ・2行以上にわたる場合は，2行目以下の行頭は全角1字分のスペースを空けて下さい。

4.3.2 欧米語文献の場合

単行書：著者・編者名(発行年), 著作名, 刊行地, 発行所 (訳書) .

論文：著者名(発行年), “論文名,” 雑誌・収録書名, 巻(号), 頁 (訳書) .

(記述例)

Doe, J. (2000), *Regulation of the Firm and Natural Monopoly*, New York, Anonymous Press(公共選子訳(2002)『企業の規制と自然独占』△×書房).

Roe, R. and Doe, J. (2010), “Public Choice and Economy,” *Journal of Nameless*, 105(2): pp.188-203.

(注意点)

- ・著者名は「ファミリーネーム，ファーストネームのイニシャル」の順で記述して下さい。
- ・著作名，雑誌名は原則として斜体（イタリック体）で記述して下さい。
- ・単行書の場合，刊行地などの一部を省いても構いませんが，発行年は省略しないで下さい。
- ・論文の場合は号や頁を省略し巻数のみでも構いませんが，雑誌名の略記は避けて下さい。
- ・初学者のために，邦訳のある文献は極力，邦訳の情報を加えて下さい。
- ・2行以上にわたる場合は，2行目以下の行頭は半角二文字分のスペースを空けて下さい。

4.3.3 web サイト上の文献・資料等の場合

記述方法：著者名(発行年)「タイトル」URL(アクセス年月日)

(記述例)

公共選子(2010)「◎△の行動調査」[http://www.geho.ac.jp/\(2012/05/31\)](http://www.geho.ac.jp/(2012/05/31))

△×省(2000)「△□改正に関する答申」

[http://www.hoge.go.jp/singikai/\(2018/12/01\)](http://www.hoge.go.jp/singikai/(2018/12/01))

(注意点)

- ・発行年が明確でないもの（随時更新されるものなど）については，発行年

を(n.d.)としてもかまいませんが、参考にした際にアクセスした年月日は必ず記述して下さい。

4.3.4 本文内での引用

本文内での引用は、次の形式で表示して下さい。

記述方法：丸括弧内に刊行年

(記述例)

Hicks (1964), Roe and Doe (1996), ブキャナン=タロック(1962)

5. 図表の作成について

5.1 図表作成アプリケーション

図表は Microsoft Excel で作成して下さい。

5.2 ファイル

図表（グラフを含む）は本文とは別に、一ファイルに作成して下さい。

5.2.1 シート名

シート名は図 1, 表 1 のようにして下さい。

5.3 写真データ

写真データは電子ファイルで提出して下さい。解像度 150dpi 以上であれば、白黒・カラーいずれでもかまいませんが、印刷は白黒で行います。

5.4 出典

他から図表、写真を転用する際には、必ず出典を各図表、写真の箇所に明記して下さい。

6. 英文要旨の作成について

日本語の論文である場合も、英語の論文である場合も、論文の本体とは別に、英文タイトルおよび英文要旨（150 words 程度、上限 200 words）を作成し、独立した Microsoft Word ファイルで提出いただきます。海外からの検索にも引っかけられますので、英文については必ずネイティブチェックを済ませておいてください。（当学会では原則として手直ししません。）

7. 電子ジャーナル用情報の提供

電子ジャーナル用に下記をご提出ください。

- ・和文・英文氏名とふりがな，所属の和文・英文名を記した Microsoft Word ファイル
- ・1 文献 1 行（1 セル）になった引用文献リストの Microsoft Excel ファイル

8. 原稿の校正について

提出していただく最終原稿は完全原稿とします。著者の行う修正は，この最終原稿の提出前までに行ってください。

ご送付していただいた原稿データを元に印刷版下を作成した後に，著者代表あるいは投稿者の方にご確認いただきます。この確認作業は，誤字脱字，編集上のミスなどをチェックしていただくものであり，内容修正はできませんのでご注意ください。

9. 論文執筆要項の改廃について

本要項の改廃は，理事会によって行われるものとします。

附則 1.

本要項は，2019 年 4 月 1 日より施行します。